

第5章

理想像実現のための施策

第5章 理想像実現のための施策

1. 施策体系

「第3章 水道事業の現状と課題」で整理した課題の解決に向け、「安全」「強靭」「持続」の観点から、今後の本市水道事業が計画期間に取り組む施策を位置付けました。

本市水道事業の想像の実現に向けて、以下の施策に取り組んでいきます。



2. 目標値の設定

前述の水道事業の理想像実現へ向けた施策に取り組むにあたり、2027年度までに達成を目指す目標値を以下のように設定します。

理想像	目標	業務指標 (目標値)	2016年度 (平成28年度) 実績値	2027年度 目標値
安心できる水道	(1) 安全な水道水の供給	残留塩素濃度	0.30mg/L	0.10mg/L以上 0.40mg/L以下 を維持
揺るがない水道	(1) 安定供給の確保	重要給水管路の耐震化率	0.0%	50.0%
		管路更新率	0.63%	1.05% (計画期間平均)
	(2) 危機管理体制の強化	災害対策訓練実施回数	1回/年	2回/年
未来に続く水道	(1) 経営基盤の強化	経常収支比率	111.7%	100%以上 を維持
		企業債残高対給水収益比率	447.0%	447.0%以下
		施設利用率	51.6%	65.0%
	(2) 環境保全の推進	配水量1m ³ 当たり電力消費量	0.49kWh/m ³ (行田地区のみ)	0.40kWh/m ³

3. 各施策の内容

1 安全：安心できる水道

(1) 安全な水道水の供給

① 水質管理の徹底

安全な水道水を供給するとともに水質事故に迅速に対応するため、水質管理体制を充実させると同時に水安全計画を策定し、監視体制の強化など更なる水質管理の徹底に取り組みます。また、県水受水にあたっては、埼玉県企業局との連携を強化し、迅速に対応できる体制を確立します。

② 貯水槽水道の適切な維持管理

水質管理の向上を図るため、簡易専用水道をはじめとする貯水槽水道の設置者に対し、適切に点検・清掃に関する指導を徹底します。また、直圧直結式給水方式の設置基準を見直し、普及促進に努めます。

③ 配水池清掃や管路洗浄などの適切な実施

赤水、濁水などの抑制を図るために定期的に配水池の清掃や管路の洗浄に取り組みます。

2 強靭：揺るがない水道

(1) 安定供給の確保

① 水道施設・管路の耐震化

災害時の備えと重要給水施設への確実な供給を図るために、耐震化計画を策定し、重要度や優先度に応じて整備に取り組みます。なお、管路については、計画的に耐震性を有する管路に布設替えをします。

② 老朽化施設・管路の計画的更新

予防保全による維持管理を図るために、施設整備計画(2015(平成27)年度策定)に基づき、計画的な施設や管路の更新に取り組みます。

③ 自己水源の適正管理

緊急時の安定供給を図る観点から、自己水源である水源井の点検を定期的に行うとともに、計画的な修繕や更新に取り組みます。また、将来の水需要予測などを踏まえ、水源井の規模の適正化を図ります。

④ 県水受水比率の見直し

埼玉県長期水需要の見通し(上位計画)との整合を図るために、県水受水比率の見直しに取り組みます。

第5章 理想像実現のための施策

(2) 危機管理体制の強化

① 関係機関との連携強化

災害時や水質事故の発生に備えるため、埼玉県企業局や関係機関・団体との連携強化に努めます。また、災害時の相互支援協定の拡充に努めるとともに、共同訓練の実施に努めます。

② 応急給水・応急復旧体制の充実

職員の危機管理意識の醸成を図るため、危機管理マニュアルに基づく防災訓練を実施します。また、同マニュアルについては、訓練成果を踏まえ、実効性の高いものに見直します。

③ 応急給水資機材の確保・充実

迅速な応急復旧に繋げるため、資機材の備蓄拡大に努めます。また、水道組合や資材メーカーとの保有資機材の共有を図るなど、更なる連携強化に努めます。

④ 水道施設台帳の整備

災害時などの応急復旧に迅速に対応するため、水道施設台帳の更新を毎年度行います。

⑤ 市民との連携強化

地域主催の防災訓練に参加し、連携強化に努めます。

また、すいどうだよりをはじめとした広報媒体を通して、災害への備えなど水道に関する理解を深めるよう、積極的な情報発信に努めます。

3 持続：未来に続く水道

(1) 経営基盤の強化

① 健全経営の確保

財政計画と投資計画の均衡を図るため、経営戦略(2017(平成29)年度策定)に基づき、計画的な事業に取り組むとともに、職員の経営意識を高め、給水収益に対する企業債残高比率の適正化に努めるなど、持続可能な健全経営に取り組みます。

② 組織体制の強化

公営企業である水道事業は専門的な技術や知識を要するため、ベテラン職員による技術力の継承や職員研修の強化に努めるとともに、再任用制度の活用などの組織力強化に取り組みます。

③ 業務の効率化（官民連携の推進）

事業経営コストを抑制するため、日常業務の改善を行い効率化に努めます。また、サービス水準を確保しながら事務業務の見直しを図るとともに、第三者委託など官民連携の拡大に取り組みます。

④ 事業規模の適正化

水需要の減少に伴い効率的な施設稼働とするため、配水区域の見直しを図ります。また、配水ポンプのダウンサイ징や配水管口径の見直しなどにより、施設能力や規模の再構築に取り組みます。

⑤ 期限内納付の推進

安定的な事業運営を行うため、水道料金の支払いなど各種手続き方法の拡大を図り、収納率の向上に取り組みます。

⑥ 水道料金の適正化

持続可能な経営の観点から、水需要の減少や更新費用の増大に備え、財政計画を踏まえた適切な料金水準や料金体系に見直します。

第5章 理想像実現のための施策

⑦ 漏水防止対策の強化

無効水量を低減し有効率の向上を図るため、定期的な漏水調査を実施し、早期発見に努めるとともに、データベース化を行い、優先的に老朽管の更新に取り組みます。また、漏水修繕範囲を見直し、給水管からの漏水の削減に努めます。

⑧ 広域化の推進

長期的な視点で持続可能な経営を行うための手段である広域化について、県や関係事業体と連携し取り組みます。

(2) 環境保全の推進

① 電力使用量の削減

高効率ポンプやインバーター機能付きポンプへの更新など省エネルギー設備の導入に努めるとともに、ピークシフトによる運転管理を通して節電に努めます。

写真

3. 施策のスケジュール

行田市水道事業の理想像実現のための施策を、以下の通りに実施します。

基本方針	目標	施策	2018				2027
安全	安全な水道水の供給	水質管理の徹底	●	●	●	●	○
		貯水槽水道の適切な維持管理	●				○
		管路清掃等の適切な実施	●				○
強靭	安定確保の確保	水道施設・管路の耐震化	●	●	●	●	○
		老朽化施設・管路の計画的更新	●				○
		自己水源の適正管理	●				○
		県水受水比率の見直し	●	●	●	●	●
	危機管理体制の強化	関係機関との連携強化	●				○
		応急給水・応急復旧体制の充実	●				○
		応急給水資機材の確保・充実	●				○
		水道施設台帳の整備	●	●	●	●	●
		市民との連携強化	●	●	●	●	●

(丸:実施年度、実線:実施期間 破線:計画・見直し期間)

第5章 理想像実現のための施策

